

## 平成 30 年度 事業報告書（集約版）

### ■法人本部

1. 利用者の人権・権利の養護→児童養護事業は児童養護施設運営指針に準拠、保育園事業は保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠、障がい事業は発達支援ガイドラインに準拠、障害者総合支援法を遵守してそれぞれの事業運営を行った。
2. 経営組織のガバナンスの確保→社会福祉法人制度改革 2 年目において、評議員会が議決機関、理事会が執行機関として機能する体制が整い、周知されてきた。そのための内部管理体制について基本方針に沿った関連規程を追加制定し、事業部ごとの運営管理を実施した。次年度においては、事業部長の更なる指揮力の向上が重要となる。
3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保→各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、一部の事業所において運営上の問題が生じたことについて年度内に対応をしたが、全体としては計画的な事業運営ができた。また、透明性の確保の観点から、計算書類、事業計画、事業報告、社会福祉充実残額等の開示に対して対応をした。
4. 人材とそのマネジメント→人事評価制度が定着し、昇給昇格の仕組みの運用はできている。中間管理層や管理層候補者不足の状態に課題があったが、当該年度においても課題解決が十分に達成できていない。引き続き次年度においても重点を置いて取り組む。職員の処遇については、処遇改善費の支給増、勤務条件の改善等、改善が図られた。昨年、一昨年に比べて全体的な要員不足は解消されたが、保育園事業、障がい事業関係は紹介業者に頼っている状態である。処遇改善費の支給により条件面はかなり改善されたが、継続的な勤務については、次年度においてもワークライフバランスの見直しが重要である。
5. 事業計画の策定と推進→児童養護事業：高砂児童養護施設整備計画推進にあたり、難関である調整区域開発許可について対応ができた。策定段階において整備費の増加があり、整備補助金の対応、福祉医療機構の融資他資金の確保に時間を要したが、年度内完了に向けて補助事業対象の施設整備を進めることができた。広畑地区関係：配水装置関係の経年劣化に伴い、受水槽・自動給水ポンプ・揚水ポンプの入替え及び濾過機塗装工事を実施した。障がい関係事業：光都障がい児通所支援事業の懸案となっていた放課後等デイサービスの事業開始に向けて推進し、たんぼぼひろばとして平成 31 年度より開設に至る。
6. 地域における公益的取組（地域貢献事業）→児童養護事業関係：ショートステイ・一時保護・病児保育・保育一時預かり・チャレンジクラブ、遊びのひろば、保育事業関係：学童保育・子育て支援事業・一時保育、等を実施した。次年度においては、現状の取組を含めて地域住民との協働を図り、地域子育て支援事業として強化していく。

## ■アメニティホーム広畑学園

### 1 子どもの人権・権利擁護

- 「人権擁護のためのチェックリスト」を年4回全職員が実施し、自らの関りについて権利擁護の視点で振り返りができた。また、「この子を受けとめて育むために」の読み合わせを継続的に行い、その後日々の養育について話し合う場を持った。

### 2 職員の専門性・資質の向上

- 定例職員会時に施設の課題に沿ったグループワークや新任職員向けに園内にて支援技術研修（ほめて子育て講座）を実施した。また、スーパーバイズを導入し定期的に養育方法等に助言のもらい、日々の養育の振り返りをするとともに、園外研修には昨年度より積極的に参加した。個人別研修カードを整備し、年数や役割に応じた研修参加となるよう調整を行った。

### 3 事業内容の充実

- 管理宿直者による被措置児童虐待事案が発生し、事案の検証や宿直体制の見直し、また人権や性教育についての園内研修の実施などを行い、養育について全職員で見直した。
- 平成30年度より高校生が携帯電話を所持した。携帯電話を所持することで、対人関係の取り方の課題が明確になった児童や、問題行動を起こした児童などもいた。使用のルールの確認や順守だけでなく、日々の人間関係や職員との関係性についても、より丁寧に子どもへ支援していくことの重要性を感じている。
- ルピナス高砂への分散化のため、一年を通して定員充足率は75%弱で推移した。困難ケースへの対応の一環として、学校と頻繁に連携をすることが多かった。また、ケースの見立てや方針協議について、こども家庭センターとケースの話し合いの必要性と重要性を痛感した。ケースアセスメントや関りの意図について、常に職員が意識できるように、日々の引継ぎや会議の在り方を検討し、丁寧に行いたい。
- 里親支援専門相談員が年度内に産休となり不在となったため、ファミリーソーシャルワーカーを中心に、里親認定前研修や季節里親の対応などを行った。里親サポート支援施設制度が発足しており、施設機能の中での里親支援の充実に努めた。
- ルピナス高砂への分散化を視野に、心理士を1名増員した。

### 4 地域貢献

- ショートステイ・一時保護の利用については、可能な限りそのニーズに応じて対応した。利用数は増加傾向にあり、特に一時保護の利用は昨年度3倍の人数となった。
- 児童健全育成事業（チャレンジクラブ）は、定期参加としてグループ作りに努め、一定評価が得られている。

## 5 安定した経営の推進（リスク管理）

○被措置児童虐待、危機管理マニュアルについて再度職員間で共有した。また、管理宿直体制を見直した。

## 6 将来計画の策定と着実な推進

○ルピナス高砂への施設の分散化について、平成 31 年度開設に向けて準備を進めた。各こども家庭センターとも協議の上、子どもの移動を決定し、保護者に対しても丁寧な話し合いを心がけた。

### ■アメニティホーム光都学園

#### 1 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

・社会的養護処遇改善加算に対応するため、全職員の研修実績をまとめ、対象職員に対象になる研修を受けることができた。

○内部研修の計画的な実施

・光都学園職員が共有しておきたい内容の内部研修を職員が講師として調べ、職員会にて披露する場を設けた。

#### 2 事業内容の充実

○利用児支援の充実

・特別な支援を必要とする児童が増えてきたため、以前からよりさらにこども園、小学校、中学校、特別支援学校との連携を密にとることで、子どもたちの連続した関わりを持つことができた。

○家族支援の充実

・「ケース展開概要」を年度初めにたて、重点展開ケース、継続ケースとに分類しすべてのケース展開を確認した。月の報告として定例職員会にて報告をおこない確認することができた。

・自立支援計画に状況を反映することができた。

・自立する児童に対しての「一定の生活費の中で生活するプログラム」に対しての弱さがみられる。

○第三者評価の実施

・第三者評価受審を 8 月におこない、光都学園の強み、弱みを知ることができた。

#### 3 地域・社会との連携と貢献

○法人、施設理解

・あいむフェスタ、光都学園夏祭りを通して、地域の一員であり、地域とともに成長していること感じた。

○地域との連携

・光都地区連携会議にて各機関の専門性を活かした交流ができてきた。

- ・西播磨元気プロジェクト、光都ふるさとプロジェクトに参画し、地域での催しの企画・運営に携わることができた。
- ・各学校・園との連携は変わらず連絡調整はできた。
- ・西播磨リハビリテーションの患者さんやスタッフの方々と、朝の挨拶を通していろいろな場面での交流ができていた。

#### ○社会貢献

- ・老人施設、障がい者施設へのボランティアへ行く機会を継続的に行えるようになった。
- ・県の委託事業である子育てママ支援事業を開催した。2か所で一般の方137名参加された。
- ・実習生受け入れは継続して受け入れはできた。
- ・ショートステイ、一時保護についてはできる限り受け入れることができた。

#### 4 安定した経営の推進

- 西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう光都地区の事業所の連携、各市町との連携をさらに深める。

#### 5 将来計画の策定と着実な推進

- 家庭的養護促進計画の推進に向け、西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう、各事業所の専門性をいかし連携をさらに深めていく必要がある。

### ■チョコハウス山びここども園

#### 1 職員の専門性・資質の向上

- 園内での研修分担を決め、キャリアアップ研修を計画的に参加する事ができた。
- 保育教諭確保のため幼稚園免許の免許更新を計画的に実施できた。
- 教育・保育要領について勉強会「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を行い、保育の中で意識できた。
- 前年度に保育アドバイザーと行事見直しを行い、業務改善に取り組むことができた。
- 保育アドバイザーの導入ができなかった。

#### 2 人材の確保・職員の体制の充実

- 働きやすい環境の整備を図っていくことを皆が意識することで、退社時間が早くなった。
- 実習生やボランティアの受け入れやホームページによる情報発信などに力を入れた。
- チームワークを高めるために職員同士の声掛けやグループディスカッションの場を多くもつようにするなどの話しやすい雰囲気づくりに努めた。

#### 3 事業内容の充実

##### (1)保育内容の充実

- 研究保育や月末評価会議を定期的実施し、保育の振り返りや危機管理面の話し合いができた。

- 保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を作成した。
- 専門的な外部講師の指導を日々の保育に生かすことができた。
- 保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを実施し、子ども理解を深めることができた。
- 4歳児の3学期から和太鼓・マーチングに取り組み始めることで、スムーズに5歳児の活動に移行できるようになっている。

#### (2) 保育環境の充実

- 山の遊具も増え、豊かな自然環境の中でのびのび遊ぶことができた。
- 園図書が上手く活用できなかつたので、今後の課題にしたい。
- 3歳のトイレの改修工事、5歳の保育室やトイレの改修工事を行い、環境を整えた。

#### (3) 健康・安全な保育環境の整備

- 避難訓練や消火訓練・消防署との合同訓練も定期的に実施することが出来たが、地域や法人内の施設との合同訓練は実施できなかつた。
- 業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。

#### (4) 保護者支援の充実

- 年2回個人懇談会を実施し、共通目標を持って保育に取り組めた。(5月は全員・3月は希望者実施、懇談時期については要検討)
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとつた。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用されたり、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。

### 4 地域子育て支援

- 乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。  
すくすく教室(2才以上) とことこ教室(0~1才) 年間 96回 実施 のべ参加人数 1668人 参加  
\*昨年度と比べ、増えている。児童家庭センターすみれとの連携ができ、両方へ来られる方も多かつた。
- 未就園児の親子給食試食会や消防署との合同訓練を実施した。保護者も消火訓練に参加し、好評だった。園庭開放日には、砂遊びや山遊びを楽しんでおられた。

## ■ チコハウスあおぞら保育園

### 1 職員の専門性・資質の向上

- 保育指針の改定に伴う保育の見直しを図り、随時、事例を通して検討し改善を図つた。
- 発達課程を押さえた計画的な保育展開と保育の質の向上については園児の生活全体を視野に入れ、引き続き取り組んでいきたい。
- 配慮の必要な子どもへの関わり方については、個別支援計画を作成し、それを基に子

どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。また、職員で共通理解を図り連携しながら取り組んだ。

- 地域における子育て家庭の保護者に対する保育との関連づけや地域の自然・人材・行事などの資源の活用に努めた。
- 外部研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。

## 2 人材の確保・職員体制の充実

- 保育士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、連携しながら子どもの成長に関われるよう取り組んだ。
- キャリアパスを明確化し役割を位置づけることで、職員の専門性を向上させながら体制を整えた。引き続き継続していきたい。

## 3 事業内容の充実

### (1) 保育内容の充実

- 子どもが様々な素材や用具を利用して描いたり、作ったりすることを工夫して楽しめるよう環境を整えた。(絵画)
- 歌ったり、音楽や言葉に合わせて体を動かしたりして表現する活動の中で豊かな感性や創造性を豊かにしていくようにした。(音楽)
- 月1回のストーリーテリングで絵本を見たり素話を聴いたりして、集中してお話の世界に入っていける環境を整えた。保育の中では絵本に親しめる時間を多くとり、読み聞かせを充実させた。

### (2) 保育環境の充実

- 畑で季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き感動したり、人や人物を大切にすることを大事にした。
- 発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。

### (3) 健康・安全な保育環境の整備

- 月1回避難練習・安全点検を行い、職員全員で安全点検項目に沿って検証しながら、安全対策に取り組んだ。
- ヒヤリハットが起こった原因や、改善策について随時、細部にわたっての検討をしたが危機管理意識が育っていないのが現状である。引き続き、該当クラスだけでなく全体の問題として取り組んでいきたい。

### (4) 保護者支援の充実

- 行事毎にアンケートを取ったり、送迎時にコミュニケーションを図ったりなどして、保護者のニーズを把握し問題を整理し保育の改善に繋げた。
- 日常の遊びや生活の様子が保護者に分かるように、写真を使って子どものつぶやきを定期的に掲示した。(可視化するドキュメンテーション)

#### 4 地域子育て支援の推進

##### (1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

○子育て中の親の交流の場を設け、遊びや子育てに関する情報の提供を行い、また子育てについて相談できる場としての役割を担った。

##### (2) 地域・関係機関との連携

○地域の保育園・幼稚園・小学校との連携を行った。(運動遊び交流・秋ランド等)

○老人保健施設『カノープス姫路』に5歳児が行き交流した。

○地域の回覧板に『あおぞら通信』を発行した。

#### ■児童発達支援センターたんぼぼ

##### 1 職員の専門性・資質の向上

###### ① 内部研修等の計画的な実施

専門職職員を講師として、月1回のペースで研修を実施した。また、年2回外部から専門職の講師を招き、療育現場での助言と研修を実施した。受給者証や契約書等の扱いについて、理解、確認のための研修をし、全職員が対応できるよう努めた。ケース会議は定期的な実施ではなく、日常的に療育の前後に職員間で話し合い、専門職職員の助言を受け検討する機会を持った。特に必要な場合は会議を実施した。非常勤職員のうち1名は、保育園・幼稚園園長の経験を活かし、現場での関わり方の模範、事例検討において助言を行った。

###### ② 外部機関が実施する研修や講演会等への参加

職員用の業務連絡ボードや回覧等を活用することで、事業所に送られてくる様々な研修会について情報を周知し、参加を奨励した。また、個人的な情報収集も奨励し、知り得た研修の情報を共有することで研修の機会や種類を増やした。参加した際には、研修内容をまとめた資料を全職員で回覧した。市町が主催する研修・講演を兼ねた連絡会議等にも積極的に参加した。児童発達支援管理責任者研修は、実務経験を満たしている職員が受講し取得した。

##### 2 人材の確保・職員体制の充実

不在であった作業療法士は4月より常勤で配置できた。非常勤の理学療法士3名の配置は継続できた。

##### 3 事業内容の充実

###### ① 利用児童支援の充実

作業療法士を配置できたことにより、待機となっていた利用児の訓練を再開することができ、新規利用も随時受け入れすることができた。また、集団療育にも関わることで、指導員や保育士に加え専門的な視点から幅広い支援ができた。理学療法士が非常勤のため理学療法士による訪問支援のニーズがあってもそれに応えることができなかった。

## ② 家族支援・地域支援の充実

児童発達支援、放課後等デイサービスとも保護者の送迎という点を活かして、毎回、療育終了後に保護者への相談支援を実施した。その日の療育の様子を伝えるだけでなく、日々の様子や困り感などを聞き取り、それを療育内容に反映させたり、家庭での関わり方などについて提案を行ったりした。保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なった。たんぽぽの職員が学校等を訪問し相談を実施する形態と、学校等の教職員がたんぽぽに来所し相談を実施する形態があった。その際には、児童の対応方法等に加え、たんぽぽのサービスも含め、地域で活用できる福祉サービス等の資源について情報提供を行なった。また、外部機関から講師の派遣依頼、施設見学及び、実習等について依頼があり対応した。

## ■西播磨療育相談事業

### 1 人材の確保・職員体制の充実

- 前年度に引き続き医師4名体制で療育相談事業を実施した。
- 作業療法士、言語聴覚士の常勤職員を確保することができ、理学療法士と合わせて、通所支援事業の充実を図ることができた。
- 理学療法士については、非常勤1名体制となるため早急に人材の確保が必要である。

### 2 事業内容の充実

- 療育相談の診察時に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。
- 療育内容については、医師を交えた上で検討を重ねた。
- 通所支援事業については、児童発達支援センターたんぽぽの通所支援事業の中で行っているため、利用者数が制限され、ニーズに応えきれない状況となっている。また、通所支援事業と療育相談の関連について誤った認識が市町ならびに利用者の中で発生している。これらの問題に対し、療育事業のあり方について再考すること、従来の職員の意識を変革していくことを課題とし、4市3町との連携のもと早急に対応していかなければならない。

## ■相談支援事業所にじ

### 1 職員の専門性・資質の向上

西播磨圏域内の障害児相談支援の主軸となる事業所となっていることで、より専門性が問われているため、兵庫県相談支援専門コース別研修・兵庫県障害者相談支援体制充実強化事業リーダー研修に参加し資質の向上に努めた。また、たんぽぽの研修に参加することで、療育についての知識を高め、子どもひとりひとりニーズに応じたサービ



スが提供できるよう努めた。さらに、西播磨圏域自立支援協議会相談支援部会等に参加し、他相談支援事業所との連携を図った。今後も必要な研修には積極的に参加する。

## 2 人材確保・職員体制の充実

相談支援専門員が減員となり、従来行っている業務水準維持が難しくなった。そのため、4市3町ならびに西播磨圏域内の相談支援事業所に協力をいただき、特例措置としてサービス等利用計画の一部変更を行った。引き続き、早急に相談支援専門員を確保し、本来の業務が実施可能な体制を整える必要がある。

## 3 相談支援の充実

サービス等利用計画の一部変更により、モニタリングを簡略化し新規計画の作成を行わなかったため、支援を充実させることはできなかった。保護者の相談には丁寧に対応し、ニーズに応じたサービスにつなげていくことができるよう関係づくりに努めた。少しでも早く本来の業務ができるよう人員体制を整え、支援を充実させる必要がある。

## ■ どんぐりの里

### 1 職員の専門性・資質の向上

#### (1) 園外研修の計画的な実施

児童発達支援管理責任者の研修に応募したが抽選で外れた。  
虐待、発達サポーター養成講座等の研修に参加した。  
法人内他事業所の協力のもとに、職員の交流研修を行った。  
児童発達支援管理責任者合同ミーティングを4/年実施した。

#### (2) 外部講師による研修の実施

兵庫県立大のゼミ生との共同研究(小学生の肥満について)の実践発表会を実施した。

### 2 人材の確保・職員体制の充実

- 児童発達支援センターたんぼぼに、どんぐりひろばの児童発達支援管理責任者候補を移籍したことにより常勤職員が減り、土日の開催が減った。
- 人員配置基準に加え加配職員体制を執り、職員体制の充実と質の向上に努めた。  
サービス提供時のパート職員の充実を図った。  
パート職員に関しては、どんぐりの里・どんぐりひろばの共通の職員として採用しそれぞれの施設の職員不足分を補った。
- どんぐりの里・どんぐりひろば・と合同で送迎サービスにあたり、職員の負担軽減に努めた。
- 夏期休暇において、学生パートを雇い入れ質の向上と利用者の安全に努めた。

### 3 事業内容の充実

#### (1) 利用児支援の充実

- 児童発達支援

- ・月に2回の土曜保育を実施し父親の参加を促しているが、利用者が年々少なくなっているため、利用者のニーズを調査する必要がでてきている。
- ・どんぐりひろばは、平日の午前中に就学前の子ども達を預かる自主事業を開始した。

#### ○放課後デイサービス

- ・余暇活動支援を目的として社会資源の有効活用に努めた
- ・どんぐりひろばは、平日にクラブ活動(毎週決まったプログラム)を行い、卒業後に趣味を持てる様な視点を持ってサービス提供にあたった。また、3月には各クラブ合同の発表会を行い、多数の保護者が参加され盛況であった。

#### ○タイムケア事業

タイムケア事業は預かりであるが、放課後等デイサービスのプログラムに参加し、事業目的以の支援を行った。

#### (2)他事業所との連携

- 相談支援事業所どんぐりとの連携を図り、保護者ニーズの発掘に努めた。
- 年齢別の事業によりサービス提供が途切れがちにならない様に、次のステップとなる事業所との連携を密にした。

#### 4 地域貢献・社会貢献

- ボランティアの積極的な受け入れを行い参加学生ボランティアは、県立大学・姫路獨協大学・兵庫大学・姫路北甲高校等であった。
- 相生産業高校の家庭謹慎開けの生徒の学校復帰の手段として、どんぐりの里でのボランティア体験実習が定着し、高校側から高く評価された。
- 社会参加を30年度も実施し、延べ215人(昨年度比36人増)が参加した

#### ■相談支援事業所どんぐり

##### 1 職員の専門性・資質の向上

- 基幹相談支援事業所の開催する研修に毎回参加し、相談支援専門員としての専門性を高めることが出来た。また、市内の相談支援ブロック会議にも参加をして情報交換を積極的に行った。
- 今後の制度変更に向け、ケアマネの合同研修にも参加し障がいから介護保険へのサービス移行への知識を深めることが出来た。
- 常勤専任の職員が産休を取得の為、質の担保が課題となった。

##### 2 人材の確保・職員体制の充実

- フルタイムパート職員が新たに相談支援専門員の資格を所得した。  
相談支援専門員 2名(パート職員)、相談員 1名(常勤職員)、相談員 1名(パート職員)

##### 3 相談支援

- 今年度は、利用児が通う地域の学校で支援会議を数件行い、情報の共有・支援の方向性の確認が出来た。

○姫路市内に新規の事業所が増えたことにより、利用児への情報提供を確実に行うために、新規事業所への施設見学を随時行い情報収集を行った。

○4月より、放課後デイサービスの支給量が増え利用回数を増やす利用児が増えたが、市役所への変更申請をスムーズに行う事が出来た。

#### 4 その他

○アセスメント時の居宅等への訪問に加え、モニタリング時にも訪問が必須となり、さらにいろいろな面での調整が必要となってくる。

○サービス担当者会議（利用サービス事業所の担当者を招集しての会議の開催が2018年度から義務づけとなる。会議日程の調整・内容検討・などが業務として増えていくので、職員体制を今後、検討していく。

### ■こすもす

#### 1 職員の専門性・資質の向上

##### (1) 外部研修の計画的な実施

目標とする資格習得は研修申し込みの抽選から外れた研修もあった。また、ルネス花北主催やたつの市手をつなぐ育成会主催の研修を通じて利用児に寄り添う支援方法や発達理解へと努めた。

##### (2) 内部研修の計画的な実施

- ・言語聴覚士、音楽療法士、心理士等からの支援方法のレクチャーを受け、集団活動の場や利用児一人ひとりに合わせた関わり方を学ぶことで、実践へと繋げることもできた。また、職員の資質向上や保育内容を高めることができた。
- ・新人研修は4月5月に各1回行えたが、継続はできなかった。
- ・各障がい部門事業所との交流研修は実施できなかった。

#### 2 事業内容の充実

##### (1) 児童一人ひとりに合わせた発達支援

###### ①児童発達支援（対象：未就学児）

- ・親子通園と単独通園を分けて実施した。親子通園では、親子のスキンシップを重点的に置き、愛着関係を育むことや自宅や家族間でも行いやすいマッサージ、親子で楽しめる外出活動等を提供した。
- ・単独通園になった利用児も多く、幼稚園やこども園へのステップアップに繋がった。
- ・散歩や戸外活動を増やし、体を動かす活動を行い体力向上に繋がった。

###### ②放課後等デイサービス（対象：小学生～高校生）

- ・子ども同士の関わりを重視し、チームとなって協力する活動や参加者全員で1つの物を作る活動を行った。
- ・スモールステップで取り組むことで成功体験から自己肯定感を高めた。また他者からの応援や職員からの誉め言葉を聞いて自信に繋がるような環境設定に取り組んだ。
- ・公共施設の利用を積極的に行い、社会のルールを学んだ。

## (2) 利用者家族への支援

- ・保護者が悩んでいる様子が伺えた際は個別で話をする機会を設けた。また、必要に応じて相談支援事業所に連絡を行い、多方面から保護者や利用者を支援できる体制づくりへと心がけた。
- ・保護者向けの講演会や就学相談会の案内を行った。
- ・特別支援学校のオープンスクールへ保護者と一緒に見学に行く機会を設けた。放課後等デイサービスの説明会については参加者が少なかった為、各個人に行った。

## (3) 他事業所との連携の強化

- ・支援者会議にできるだけ参加するように心がけた。参加できない場合は利用児の様子を用紙にまとめて他事業所と連携できるように努めた。
- ・あおぞら保育園の公用車を使用して送迎サービスの強化へと努めた。

## ■児童家庭支援センターすみれ

### 1 職員の専門性・資質の向上

#### (1) 園外研修の計画的な実施

- ・園外研修には各職員が積極的に参加したが、計画的に実施することは出来ていなかった。外部研修年間計画の一覧を作成し、次年度に活かしていく。
- ・職員が外部や本体施設にて研修を実施する機会があり、スキルアップに繋がった。資質向上のため、継続して機会を設けていく。

#### (2) 内部研修の計画的な実施

- ・主な研修として、法人内事業所との勉強会、ソーシャルワークスキル研修を計画していたが、実施は十分ではなかった。本体施設に対して、当所の機能や専門性を活かした介入を実施していく。職員にアンケートを実施するなどニーズを把握して、それに応じた勉強会やソーシャルワークの研修を実施する機会を設けていく。
- ・人事評価制度の活用について、目標を設定し、具体的に目的をもって業務に取り組むことができた。
- ・アセスメントシートの活用について、当所で平成27年度に作成したアセスメントシートは利用していないが、コンサルテーションのために新しくシートを作成して使用した。こども園の職員と同じシートを共有することで、情報や視点の共有に繋がった。

#### (3) 資格取得の推進（社会福祉士、公認心理師、臨床心理士）

- ・それぞれ、資格取得に向けて学びを深め、公認心理師（3名）、臨床心理士（1名）（延べ人数）の合格者を出すことができた。

### 2 事業内容の充実

#### (1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターからが3件、中央こども家庭センターからが1件。姫路市こども支援課からの養育支援訪問事業の受託は3件、受

託には至っていないが打診も数件あった。今年度も姫路市こども支援課と定期的に連絡会をもち、情報共有や相互理解の場となっている。

(2) 啓発・予防的支援

- ・ 子育てセミナーを2回実施し、52組（延べ組数）の親子の参加があった。ペアレントトレーニングについて、地域の母親を対象の子育て実践講座は参加者が少なく実施していない。
- ・ 交流スペースの開放の利用ニーズが高まっている。関係機関からの紹介によって養育不安が高い家庭や、子どもの発達に心配される家庭が来所に繋がるケースも増えている他、ホームページ、機関誌から当所の利用に繋がっているケースもあるため、定期的な発信を継続する。

(3) 里親支援

- ・ 里親支援専門相談員（他施設も含む）と情報共有や連携を図りながら、里親サロンや研修会を実施することが出来た。発達や養育に不安を抱える里親の支援を目指し、こども家庭センターや里親支援専門相談員と丁寧な情報共有を行っていく。

■児童家庭支援センターすずらん

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・ 姫路こども家庭センターで行われる家庭復帰協議会、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会でのケース検討会に定期的に参加しスキルアップを図れた。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・ 事例検討会や外部研修で得た知識を共有した。光都学園での園内研修会に参加した。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・ 要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密にとることが出来た。

(2) 相談支援の充実

- ・ 相談支援事業所にじ、児童発達支援センターたんぼぼとの連携により、療育、養育の両面からの支援に対してより考えられるようになった。

(3) 子育て支援

- ・ 子育て広場や市町からの求めに応じて、出前相談や講座等を行った。

(4) 啓発・予防的支援

- ・ 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会でのオレンジリボンキャンペーン、地域のイベントを開催した。

■あすなるの家

- 外部研修と内部研修ともに研修を行うことができた。利用者の意志を尊重し、安心・安定した生活の場を提供するために障がい特性への適切な配慮を行えるよう、支援に必要な

な専門的な知識・技術習得を図る必要がある。

- 人材の確保については、男性パート職員を確保し、同性身体介助の徹底及び支援の幅を広げることができた。入居者の障がい特性の多様化により、支援を充実させるため、職員体制の検討を継続する必要がある。
- 利用者支援の向上では、ひとり暮らしがしたいという意向を持った利用者（2名）がサテライト型住居での支援を経て、単身生活に移行することができた。単身生活へ移行した前利用者へは、ひとり暮らしに必要な理解力・生活力を補うため、日常生活における相談及び必要な助言を行い、必要に応じて居宅訪問など支援を継続させていく必要がある。
- 共同生活援助住居の新設については、障がいのある人達からのニーズが多くあり、今後とも検討を行う必要がある。

## ■緑の基地

### 1 職員の専門性・資質の向上

#### (1) 外部研修の計画的な実施

○姫路市社会福祉協議会、姫路作業所連絡会、姫路・西はりま地場産業センター等が主催する研修などに参加した。

#### (2) 内部研修の計画的な実施

○虐待のチェックリスト等を使用した障がい者虐待防止の研修など、計画通り実施できた。また、あすなるの家と合同で障がいのある人への基本的支援について年3回研修を行った。

### 2 利用者支援の充実

○就労継続に繋がる作業支援以外で、年間5回の余暇支援を月1回に増やして、就労のモチベーション向上へつなげることができた。

### 3 事業内容の充実

#### (1) 職業トレーニングの充実

○内職作業を昨年度に比べて、受注量を増やし定期的に行うことが可能な作業の1つとなった。天候に左右されない作業であり、安定した作業の提供に繋がった。

○毎月、定期的に販売を行う回数を増やし、月の販売回数を増やした

#### (2) 利用者の生活支援

○昼食後に歯磨き支援を開所日に行い、日常生活で習慣化へとつながった。その他に、余暇支援を実施して、自分で買い物することなどの機会を前年度より多くに作ることで、生活の質の向上へ繋がる支援も提供できた。

### 4 事業所の移設

○たい肥の製造や軽作業を行っている作業場所の移設のため土地を探したが、条件を満たす土地が見つからず、平成31年度も継続して土地の確保を行う。

## ■ さくら保育園

### 1 職員の専門性・資質の向上

○園内、法人内研修や月末会議では、職員間で研修報告を行い、情報を共有し、共通理解をすることで保育の向上に努めた。月末会議でのヒヤリハットや事故報告に重点を置き、話し合うことで危機管理に対する意識を深めることができた。

○外部研修に2回参加した。

### 2 保育の質の向上

○一人ひとりの発育や発達を把握し、保育内容を考えながら取り組んだ。

○季節や伝統行事などを通して体験する活動を取り入れ、保育の充実に努めた。

○戸外遊びを多く取り入れ、体を動かす楽しさを伝えながら体力作りに取り組めた。

○一人ひとりの情緒の安定を図り、安心・安全に留意し、ゆったりと過ごせる環境作りを心がけた。特に健康や衛生面には配慮し、早めの対応に努めた。

○簡単な身のまわりのことなど、できることを増やしていき、自信につながるように努めた。

○交流保育では本園と定期的に交流することができなかった。分園とは園庭で一緒に遊ぶが分園に行く機会を作ることができなかった。遊びや活動を通して、いろいろな経験の中から友だちとのかかわりを深めることは社会性を身につけていく機会となるため、来年度も取り組んでいきたい。

○保護者のさまざまな勤務形態に合わせながら、子どもたちが過ごしやすい保育環境を整えた。また、病院や保護者の要望に合わせ、一時預かり保育など柔軟に対応し、受け入れた。

○保護者と日々の子どもの様子をこまめに伝え合い、相談などにも丁寧に対応し、信頼関係を築いていった。

○夜間保育では、安心して睡眠が取れるなど子どもが落ち着いて過ごせるように努めた。職員間の引きつぎを密にし、子どもの状態の把握に努めた。

○給食は月齢に合わせて提供した。離乳食やアレルギー食の子どもには保護者と話をしながら進めた。

○野菜の栽培を通して、食に対する興味を深めた。また、スタンプ遊びなど遊びに取り入れ、身近なものとして感じられるようにした。

○病院のホスピタルギャラリーでの作品展は今年度は2回行った。作品を飾ることで、保育園の活動を伝える機会とした。今年度はテーマを決め、子どもたちの共同製作に取り組んだ。

### 3 病院との連携

○病院と情報交換を行い、連携を図り、協力しながら進めることができ、一年を通して事業は安定して進められている。

○感染症については特に気を配り、病院へ報告し、感染予防の対策をとるよう努めた。また、感染症の対応など病院の意向をくみ取り、保護者に説明し、理解を得て

協力してもらえそうな体制作りを行った。

- 夜間保育の警報発令時には、病院の部屋を提供してもらうことで子どもの安全を確保することができた。
- 保護者のニーズの把握や情報収集に努め、保護者のニーズに合わせた保育を提供し、仕事と子育ての両立等の支援を今後とも行っていく。

## ■広畑児童センター

### 1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のために、県や市が行う研修に積極的に参加した。

研修：兵庫県子育て支援員等を対象とした質の向上研修

兵庫県児童厚生員等研修会

姫路市地域子育て支援拠点研修会等

### 2 人材の確保・職員体制の充実

業務仕様書に従い人員を配置したが、9月以降、児童厚生員1名の欠員となった。年末に欠員補充ができ職員体制を確立することができた。

## ■サウンド教室

### 1. 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う

○平日は、宿題に取り組むことで集中して学習する姿が見られた。

個人差はあるが、宿題や課題がはかどらない子へアドバイスやヒントを出すことで先に進めることができた。

○宿題→ソロバン→百人一首→自由時間のリズムができた。

○夏休み等の長期休みに於いても、時間を決め勉強に取り組むことで一日の流れにメリハリができています。

○百人一首やそろばんの取り組みを行う等、色々な体験を通して達成感を感じた。

○異年齢の子供たちで、ドミノや積み木・様々な材料で工夫した作品作りを通して子ども達の交流が深まった。

○それぞれが学童の一員であることの自覚ができるようにと、リーダーである三年生だけでなく全体でいろいろな役割分担を決めて取り組めた。

○各々の役割がはっきりすることで自主性が生まれ積極的に取り組めた。来年は自分たちがリーダーになるのだという意識が下級生にもできた。で自主性が生まれ積極的に取り組んでいった。

○通学指導については、4月の新入生入園時に重点を置き一年間を通じて指導した。特に、子ども同士で注意や声かけができていた。

### 2. 指導員の質の向上に努める

○法人内研修や資格取得のため研修を計画的に進めることができた。



- 日誌や実践記録を書くことで、トラブル等に対する状況の把握と整理ができた。
- 毎月一回の会議において保育上での取り組みの評価や反省をし、今後の対応についても皆で話し合うことで意識統一できた。
- 適切な保育の提供と子どもへのかかわり方について、指導員間の日々の伝達事項を密にする必要がある。
- 長期休暇だけの指導員の補充の必要がある。

### 3. 行事、余暇活動の充実

- 長期休み(夏・冬・春休み)等で、計画した行事を通して色々な体験ができた。
- 平日の自由時間の遊びで、特にボール遊び・縄跳び・けん玉・将棋など学年を問わず一緒に遊んでいる。得意なことを自慢したり、教えたり楽しく過ごすことができていた。
- 今年度初めて父母会主催のミニ運動会を実施し好評だった。
- 百人一首の取り組みにより、昔の言葉に触れ、覚えることの大切さや、競い合う事を楽しんでいる。また、学童以外でも、百人一首をもっとしたいという要望が多くあり、4月からは、百人一首クラブを開設した。
- そろばんについては、数字に親しむことを目的に、計算することの楽しさを実感し、苦手意識をできるだけ最初から持つことのないように取り組んでいる